

22京大施環化第112号
令和5年2月13日

原子力規制委員会 殿

国立大学法人京都大学
学長 湊 長博

京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設
[京都大学研究用原子炉 (KUR)] に係る
使用前確認申請書

(中央管理室の機能移転、火災対応機器・放送設備の設置)

使用前事業者検査について、原子力規制委員会の確認(使用前確認)を受けたいので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第28条第3項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称及び住所並びに代表者の氏名
名 称 : 国立大学法人京都大学
住 所 : 京都府京都市左京区吉田本町36番地1
代表者の氏名 : 学長 湊 長博
2. 原子炉施設の変更の工事に係る事業所の名称及び所在地
名 称 : 京都大学複合原子力科学研究所
所 在 地 : 大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目1010番地

3. 申請に係る試験研究用等原子炉施設の概要
中央管理室の中央監視盤、火災対応機器及び放送設備
4. 設計及び工事の計画の承認年月日及び承認番号
令和5年1月25日 原規規発第2301254号
5. 使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所
別紙1及び添付資料1のとおり。
6. 設置変更承認申請書に記載された熱出力又は最大使用熱出力
研究用原子炉（KUR） 熱出力 5,000 kW
7. 最大使用熱出力に到達させるまでの期間の熱出力の増加の計画
該当なし。
8. 申請に係る原子炉施設の使用の開始の予定時期
令和5年5月
9. 原子炉本体を試験のために使用するとき又は試験研究用等原子炉施設の一部が完成した場合であつてその完成した部分を使用しなければならない特別の理由があるときにあつては、その使用の期間及び方法
該当なし。

添付資料-1：工事の工程に関する説明書

添付資料-2：工事の工程における放射線管理に関する説明書

添付資料-3：施設管理の重要度が高い系統、設備又は機器に関する説明書

別紙 1

使用前事業者検査に係る事項、期日及び場所

事 項					
承認 番号	原規規発 第 2301254 号	承認申請 番号	21 京大施環化 第 144 号	補正申請 番号	22 京大施環化 第 82 号
承認 年月日	令和 5 年 1 月 25 日	承認申請 年月日	令和 4 年 3 月 18 日	補正申請 年月日	令和 4 年 11 月 11 日
件名		中央管理室の機能移転、火災対応機器・放送設備の設置			
検 査 対 象		検 査 項 目		期 日	場 所
計測制御系統施設 の構造及び設備	中央監視盤	第 1 号	外観検査 材料検査 寸法検査	令和 5 年 3 月 1 日 ～5 月 30 日	大阪府泉南郡熊 取町朝代西二丁 目 1010 番地 京都大学 複合原子力科学 研究所
		第 2 号	作動検査		
		第 3 号	適合性確認検査		
その他試験研究用等原子炉 の附属施設	火災対応機器	第 1 号	員数検査 外観検査		
		第 2 号	作動検査		
		第 3 号	適合性確認検査		
	放送設備	第 1 号	外観検査		
		第 2 号	作動検査		
		第 3 号	適合性確認検査		
品質マネジメント		第 3 号	品質マネジメント検査		

第 1 号：構造、強度及び漏えいの確認に係る検査

第 2 号：機能及び性能の確認に係る検査

第 3 号：設置又は変更の工事がその設計及び工事の計画に従って行われたものであることの確認に係る検査

※品質マネジメント検査は、工事の状況等を踏まえ適切な時期で実施する

添付資料

1. 工事の工程に関する説明書
2. 工事の工程における放射線管理に関する説明書
3. 施設管理の重要度が高い系統、設備又は機器に関する説明書

添付資料-1

工事の工程に関する説明書

工事対象	工事項目	検査項目		令和5年				
				1月	2月	3月	4月	5月
中央監視盤	設置 配線	第1号	材料検査			○	○	○
			寸法検査			○	○	○
			外観検査				○	○
		第2号	作動検査				○	○
		第3号	適合性確認検査				○	○
火災感知器	設置 配線	第1号	員数検査				○	○
			外観検査				○	○
		第2号	作動検査				○	○
		第3号	適合性確認検査				○	○
火災受信機	設置 配線	第1号	員数検査				○	○
			外観検査				○	○
		第2号	作動検査				○	○
		第3号	適合性確認検査				○	○
消火器	設置	第1号	員数検査				○	○
			外観検査				○	○
		第3号	適合性確認検査				○	○
放送設備	設置 配線	第1号	外観検査				○	○
		第2号	作動検査				○	○
		第3号	適合性確認検査				○	○

注：品質マネジメントシステム検査は、工事の状況等を踏まえ適切な時期で実施する。

添付資料-2

工事の工程における放射線管理に関する説明書

本申請に係る工事については非管理区域のため、放射線管理を必要としない。

添付資料-3

施設管理の重要度が高い系統、設備又は機器に関する説明書

原子炉施設の系統、設備又は機器は、国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所の「施設管理実施計画」に従い、試験研究炉の安全機能の重要度分類および耐震重要度分類等に応じて以下に示す「保全重要度」に従い管理を行う。

保全重要度の選定は図1のフローによる分類を基本とするが、施設全体の事故時放射線影響の程度、設備機器の故障時における施設全体の安全性への影響、設備機器ごとの特殊性（取扱物の危険性等）及び保守性（運転保守経験、施設操業性、部品供給性等）等（その他の事項）を勘案して保全重要度を「高」「中」「低」の三段階から選定する。

本申請に係る設備について、図1のフローに従い分類された保全重要度を表1に示す。

表1 申請に係る設備の保全重要度一覧

申請対象	耐震重要度	安全機能別重要度	保全重要度
中央監視盤	C	MS-3	中
火災対応機器	—	—	中
放送設備	—	MS-3	中

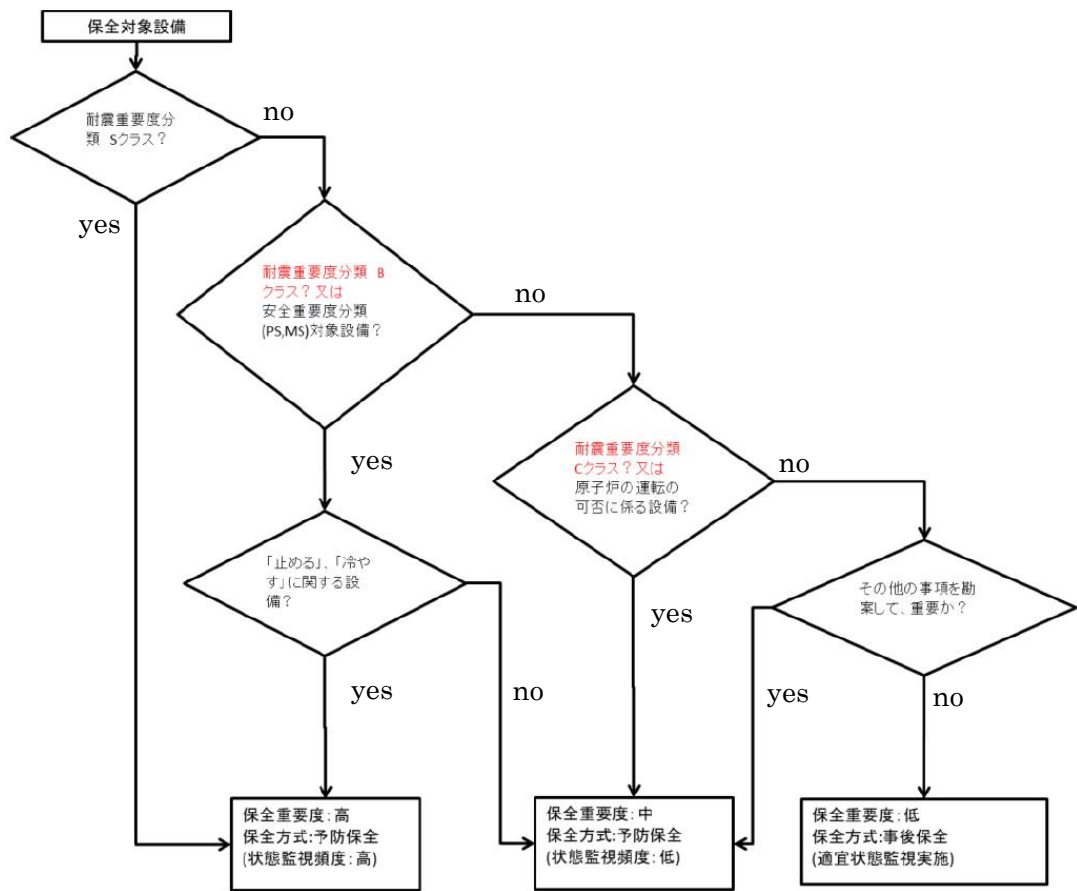


図1 保全重要度分類の選定フロー